日本工学院専門学校開講		開講年度	2020年度		科目名	建築法規2			
科目基礎情報									
開設学科	建築設計科		コース名				開設期	後期	
対象年次	2年次		科目区分	必修			時間数	30時間	
単位数	2単位						授業形態	講義	
教科書/教材	科書/教材 建築関係法令集、初学者の建築講座「建築法規」/毎回プリントと小テストを配布								
担当教員情報									

担当教員 山本 徳子 実務経験の有無・職種 有・一級建築士、設計及び建築審査

## 学習目的

この科目を受講する学生は、建築法規の社会的意義と個々の法定内容を理解し、建築設計等の基礎的知識及び実践的知識として身に着け活用できるようになることを目的とする。

## 到達目標

この科目では、建築基準法及び周辺法規の講義を行い、個々の法令の基礎的な知識を身に着けるとともに、建築設計の具体事例に対し法令集を自分で引き答えを導きだせることを第一の目的とする。後期は建築基準法集団規定・その他の法令を中心に講義を行い、建築設計者としての基礎的・実践的な知識を習得し、前期と合わせて建築物の「確認申請」を一式作成できることを目標とする。

## 教育方法等

授業概要

この授業では、毎回毎単元、法令集の重要な部分に自分で線引きをする。同時に、法令が何を規制しているか、どのように規制内容をクリアしていくかを具体的な図や計算などで説明し、さらに「授業プリント」の空欄の穴埋めや、二級建築士試験・二級施工管理技士試験の過去問題等を題材にした「小テスト」を解きながら、自分の力で答えを導くことを実践する。繰り返し法令集を引くという実践的授業により、法令集の独特の専門的な表現を読み理解し、具体的な建築設計実例にまで落としこむことができるようにする。

注意点

この授業では、学生間・教員と学生のコミュニケーションを重視する。キャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席 は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める(詳しくは、最初の授業で説明)。また、法令集とテキストや 赤ペン、青ペン、過去の授業プリントファイルは必ず持参し、積極的な態度で授業に臨むこと。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することがで きない。

評 価 方 法	種別	割合	備  考
	試験・課題	65%	授業内容の理解度を確認するために実施する
	小テスト	20%	授業内容の理解度を確認するために実施する
	授業態度	15%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する

## 授業計画(1回~15回)

10米的画(10 · 10 · 10 · 10 · 10 · 10 · 10 · 10 ·							
□	授業内容	各回の到達目標					
1 🗓	道路と敷地	建築基準法上の道路の規制等					
2 回	建設業法、労働関係法	建設業の規制、労働関係規制					
3 🗓	建設リサイクル法等/用途地域	建設資源のリサイクル・廃棄物処理の規制/用途地域の規制					
4 🗆	容積率と建蔽率	法定容積、建ぺい率の算定等					
5 💷	防火地域・高さ制限 1	防火地域等の規制・建築物の防火方法の関係/道路斜線					
6 回	高さ制限 2	隣地斜線・北側斜線					
7 回	容積率2・高さ制限3	応用的な容積率問題・高さ関連問題の計算					
8 🗓	地区計画等、その他の規定	地区計画等、既存不適格、罰則規定等					
9 回	都市計画法	都市計画法(建築物に関連する部分)					
10回	建築士法	一級、二級建築士、建築士事務所の規制					
110	消防法	消防法上建築物に関連する部分					
12回	バリアフリー法、品質確保法等	各種品質の確保、耐震改修促進等					
13回	長期優良住宅法、低炭素法等	省エネ関連法/最近改正された関係法令等					
14回	特別授業「確認申請書の作成」	確認申請書作成・これまでの内容を実務レベルへ昇華					
15回	後期のまとめ	全体のまとめ プリントを用いた復習					